

計画部会による社会資本整備重点計画の フォローアップについて(案)

1. フォローアップの位置付け

- 新たな社会資本整備重点計画(素案)(案)では、計画の実効性を確保するための方策の一つとして、計画部会による重点計画のフォローアップについて定めており、「社会資本整備審議会、交通政策審議会計画部会において、重点計画の策定後、重点計画で掲げた目標の達成状況、事業・施策の実施状況の把握等により、政策上のボトルネックの確認等を行い、社会や時代の要請の変化を踏まえつつ、重点計画の改善検討を図っていく」とされており、これを踏まえ、主に以下のとおりフォローアップを実施する。

2. 重点目標の達成のため実施すべき事業・施策の実施状況及び重点目標の達成状況の把握

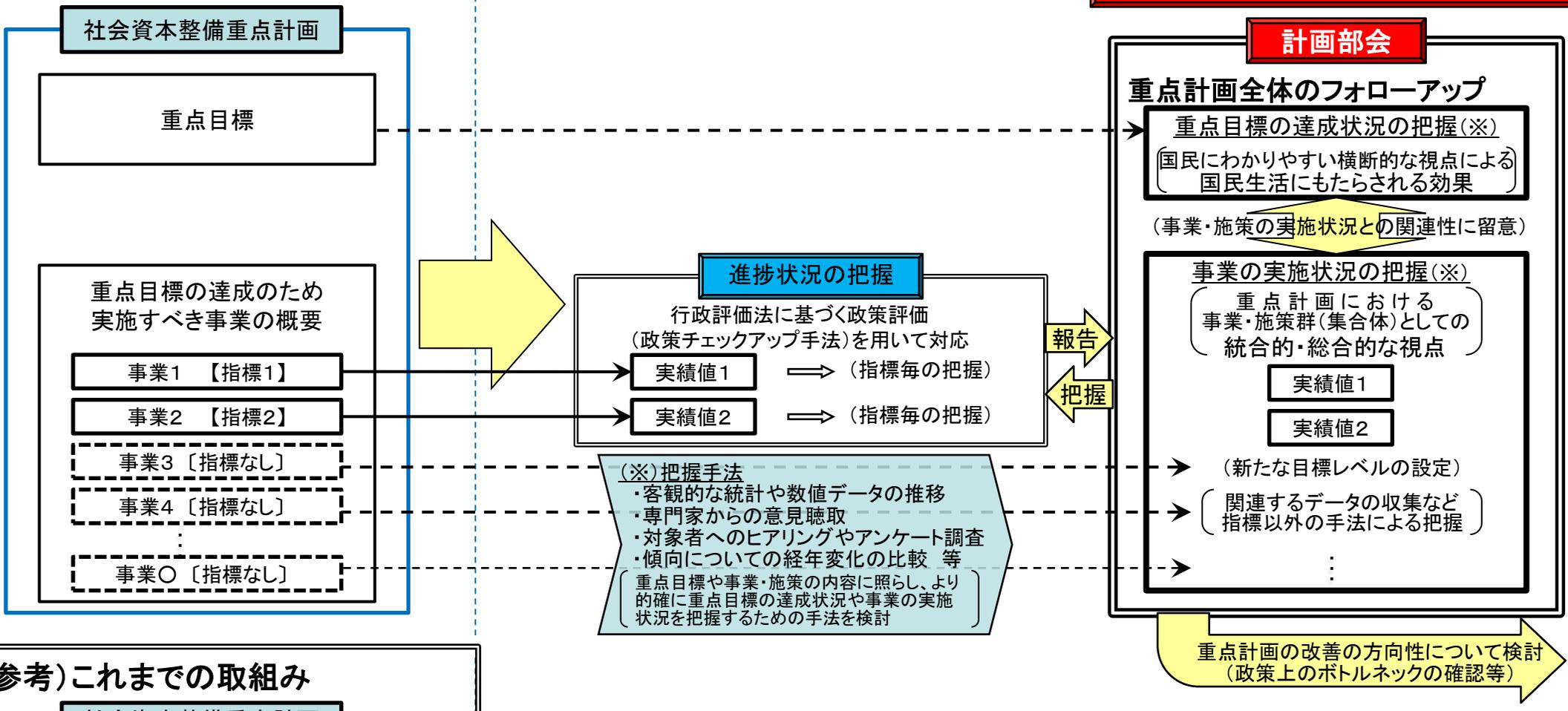
- 重点目標の達成のため実施すべき事業・施策の実施状況については、複数の事業・施策を事業・施策群(集合体)として捉えることが重要である。そのため、フォローアップにおいて統合的・総合的に把握するよう努める。
- 重点目標の達成のため実施すべき主な事業・施策について計画において指標を設定したものについては、その進捗状況を実績値として把握する。
(行政評価法に基づく政策評価(政策チェックアップ手法)を用いて対応。)
- 指標を定めていない事業・施策についても、フォローアップにおいて可能な限り実施状況について把握するよう努める。その上で、関連するデータの集積の進捗を踏まえ、必要かつ適切と認められる場合には、新たな目標レベルの設定についても検討する。
- データ取得や新たな目標レベルの設定が困難な場合には、対象者へのヒアリングやアンケート、傾向の経年変化の比較、専門家からの意見聴取等により目指すべき方向性について検討する。
- 重点目標の達成状況については、国民にわかりやすい横断的な視点で捉えることが重要であるため、それぞれの事業・施策の実施状況との関連性に留意し、それが国民生活にどのような効果をもたらすかについても、フォローアップにおいて把握することを検討する。

3. 重点計画の改善検討

- 2. で把握した内容について、その関係について分析することにより、政策上のボトルネックの確認等を行い、重点計画の改善の方向性について検討する。

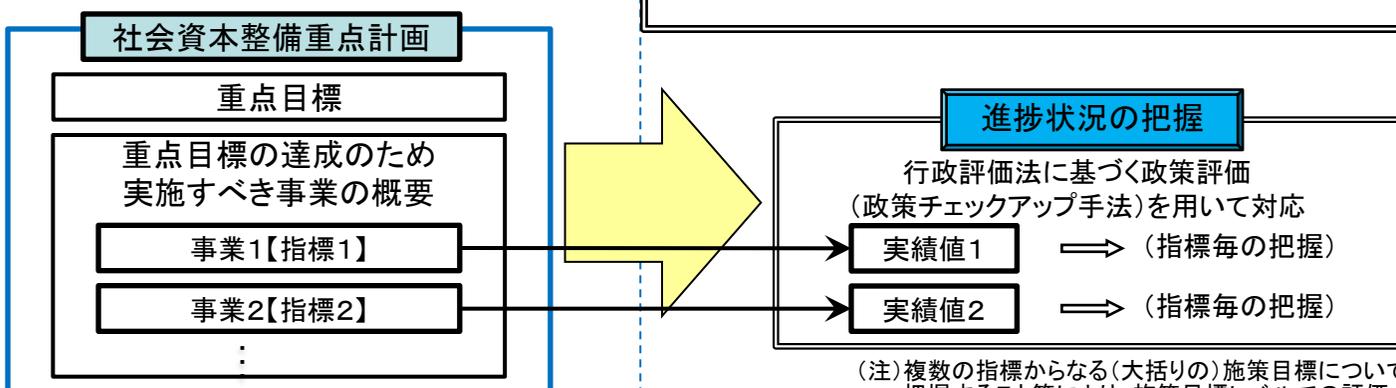
計画部会による重点計画のフォローアップ(イメージ)

計画部会による重点計画のフォローアップ



-2-

(参考)これまでの取組み



社会資本整備重点計画に指標を定めた事業について、各指標の実績値を把握すること等により評価を行い、今後の取組みの方向性を提示。

(注)複数の指標からなる(大括りの)施策目標についても、複数の指標の実績値を把握すること等により、施策目標レベルでの評価、今後の方向性を提示(H22実施事業より)